

面会規定

◎ 基本方針

当院は、入院患者さんの尊厳と療養生活の質の向上のため、できる限り面会の機会を確保します。同時に、院内感染防止の観点から、以下のとおり面会に関するルールを定めます。

◎ 面会時間と回数

※ 治療状況により面会場所が異なりますので、看護師よりご案内いたします。

※ 一日あたりの面会回数は、原則一回までとします。

	面会日	面会時間・人数
2階病棟 3階病棟	平日 土日祝 14時～16時	30分（2人）
4階病棟	平日のみ 14時～16時	

◎ 面会できる人

- 原則として、患者さんのご家族またはこれに準ずる方とします。
- 発熱、咳、咽頭痛、下痢など感染症が疑われる症状がある方の面会はお断りします。

◎ 面会時のルール

- 前日までに病棟へ、面会日時のご連絡をお願いいたします。（平日9時～17時）
- 面会時はスタッフステーションで面会許可証をお渡しいたします。
- 飲食をしながらの面会をご遠慮ください。
- 差し入れは可能ですが、治療上・患者さんの状態等によりお渡しできない物もありますので必ずスタッフにご確認下さい。（飲食物・物品等）
- 手指消毒を行い、院内ではマスクを正しく着用してください。
- 面会中の撮影や録音は、プライバシー保護の観点からご遠慮ください。

⊘ 面会制限・中止の条件

- 市中でのインフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症の流行状況により、病棟または病院全体で面会を制限または中止することがあります。
- 院内で集団感染が疑われる状況が生じた場合は、原則として面会を中止します。
- 面会制限や中止の情報は、院内掲示および当院ホームページにてお知らせします。

◎ 例外的な面会

- 病状が切迫している場合や、主治医が特別な配慮が必要と判断した場合は、この規定によらず面会を認めることがあります。
- 例外的な面会については、主治医または病棟師長にご相談ください。

2026年6月1日